

淀川水系流域委員会 第9回ダムWG 結果概要

開催日時：2004年12月1日（木）13：00～18：25

場 所：京都弥生会館 2階会議室

参加者数：委員 23名、河川管理者（指定席）13名

一般傍聴者（マスコミ含む）171名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

- 1．決定事項
- 2．審議の概要
 - ダムが与える環境への影響に関する意見交換
 - ダムの調査・検討に関する説明と意見交換
 - 丹生ダムの調査・検討に関する意見交換
 - 川上ダムの調査・検討に関する意見交換
- 3．一般傍聴者からの意見聴取

1．決定事項

- ・特になし

2．審議の概要

ダムが与える環境への影響に関する意見交換

委員より、「環境とダム」について説明がなされた後、資料 1-1「環境的側面からの問題でとらえたダムの可否について」、資料 1-2「ダム建設と環境面への効果、環境への影響」、資料 1-3「ダムが自然環境に及ぼす影響」を用いて説明がなされた。その後、引き続き、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・河川法で「環境」の定義がなされていないのは、環境基本法をうけているからだ。環境基本法では、環境の保全について、第2条で『この法律において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるものを』としている。また、「予防原則」については第4条で『環境の保全は...（中略）...科学的知見の充実の下に環境保全上の支障が未然に防がれることを旨として、行われなければならない』としている。また、第14条に、環境の保全に関する国の施策として、『人の健康の保護、及び生活環境の保全、並びに自然環境の適正な保全』（第1号）、『生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存、その他の生物の多様性の確保、その他、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること』（第2号）、『人と自然との豊かな触れ合いが保たれること』（第3号）と述べられている。

- ・河川の価値をどのように評価するのか。河川管理者には、河川を分かりやすい共有できる形で評価できるよう、真剣に取り組んで欲しい。

ダムの調査・検討に関する説明と意見交換

河川管理者より、資料 2-1~6、資料 3-1~7 を用いて、丹生ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発・川上ダム・余野川ダムの調査・検討について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

丹生ダムの調査・検討に関する意見交換

- ・資料 2-2 では、丹生ダムからの補給による水位上昇効果が +14cm となっているが、本当にシミュレーション通りの結果になるのか。夏期の蒸発等を考慮しても +14cm の効果があるのか。環境への影響が具体的にどの程度見込まれるのか。
 - 琵琶湖からの自然蒸発については、丹生ダムがあってもなくても発生していることなので、すでにシミュレーションの中で考慮されていると認識している。また、環境へのプラス効果については把握できておらず、今後、調査・検討していく（河川管理者）。
- ・おそらく富栄養化するであろうダムの水が琵琶湖に流入することによって、プランクトン等に与える影響をどう考えているのか。
 - まだお示しできていない。環境への影響の 1 つとして説明しなければならないと思っている（河川管理者）。
- ・丹生ダムで融雪期に水を貯めれば、琵琶湖に雪解け水が入ってこなくなる可能性がある。これをどう考えているのか。
 - 昨年および今年の春の調査結果データをもとに河川管理者の見解を述べているが、異論も出されている。どこに見解の違いがあるのか、データを目の前にして議論をさせて頂きたいと思っている（河川管理者）。
- ・資料 2-2 P21~23 によると、コイ科の産卵ピークである 7 月の水位上昇効果はあまり大きくない。丹生ダムからの補給による水位上昇効果が仮に正しいとしても、琵琶湖水位の変動リズムを取り戻す効果はないと言わざるを得ない。
- ・ダムの水が琵琶湖に与える影響は、1~2 年の調査でははっきりわからない。長期間の環境アセスが必要だ。
- ・高時川流域の降雪量が低下の傾向にあるとのことだが、これから先も丹生ダムで 1 億 1000 万 m³ の水を貯めることができるのか。もし、1 億 1000 万 m³ 水を貯めることができなければ、+14cm の水位上昇効果は期待できないのか。
 - 今回の説明では、1 億 1000 万 m³ の場合の効果を示した。これまでにダム WG に提供した資料で、近年の例であればこの程度の水量は貯まるとお示した。もちろん、1 億 1000 万 m³ 貯めることができない年もあるだろう（河川管理者）。
- ・洗堰の放流量を -60cm くらいからコントロールをしはじめれば、資料 2-2 P25 の「ダ

ムの補給効果（平成6年渇水での運用例）」のシミュレーションは、全く違う結果になってくるのではないか。

丹生ダムから補給する前にいろいろな方法を講ずれば、グラフの線は上向きになる。当然やっていかなければならないという前提で説明をした。本日は、ダムからの補給効果がどの程度あるのかということをお示しした（河川管理者）。

- ・天ヶ瀬ダム再開発によって放流量が現在よりも増加したとすれば、制限水位を上げることもあり得るのか。

天ヶ瀬ダムからの放流量が増加すれば、琵琶湖の水位を早く下げられるようになる。資料2-2 P12で、制限水位を+5cmほど高めに運用する検討をしているが、天ヶ瀬ダム再開発によって放流量が増加すれば、+5cmよりも上げられる可能性はあるだろう（河川管理者）。

- ・高時川を-50cm 河道掘削した場合の地下水への影響については調査しているのか。田川のボックスカルバートよりも上流の方であれば、少しくらいなら河床を下げる事ができるのではないか。

カルバートの上流の河床を下げることはできるが、田川の下流がネックになっているので、全体としての治水効果はない（河川管理者）。

- ・「現況+樹木伐採+高水敷掘削+丹生ダム」が最も効果があるという説明だったが、それよりもまず破堤の危険性が高い地域の堤防強化を即実施していくべきだ。

堤防補強については、ダムの是非にかかわらず、やっていかなければならないことだと認識している。同じように滋賀県も堤防強化が重要だと認識している。全川で一挙に強化できないので、重要度に応じてやっていきたいと思っている（河川管理者）。

- ・丹生ダムなら10年以内に完成することができ、治水安全度を一気に上げることができるということであれば、治水目的に限って言えば、ダムが最良の策だろうと思う。その場合、治水に特化したダムというのは検討できないのか。現計画におけるダム構造や運用方法の変更まで含めて考えれば、より効果のあるダムの可能性も出てくるのではないか。

- ・ダムの寿命はどれくらいなのか。寿命を超えた場合には撤去するのか。撤去のコストはどの程度なのか。

ダム本体は半永久的に使用可能だと思っている。付属施設はメンテナンス等によって使用できるだろう。堆砂については排除によって寿命を延ばす方法が考えられる。ダム撤去に必要な費用については、今答えられるだけの知見はない（河川管理者）。

- ・ダムによって琵琶湖の水位が上昇し、環境が改善するということはない。もともとの自然の状態とは違う環境を作り出しているのだから、結局、それは人間にとっての環境改善でしかない。

- ・昭和 36 年 6 月降雨の 1.5 倍で、琵琶湖周辺で約 2000 戸以上が浸水するとのことだが、この地域はもともとは浸水する地域であり、そこに人間が住み着いてしまった。これを防ぐためにあらかじめ琵琶湖の水位を下げておくという方法では、根本的な解決にはならない。人間にとっては浸水被害であっても、コイ科魚類の産卵にとっては非常に大きな意味がある。100 年先を見据えて、30 年後にどうあるべきかを考えるべきだ。
- ・ダムによる不可逆的な負の影響を、可逆的にするための準備をしておくべきだ。河川管理者は順応的な管理をしていくと何度も説明しているが、ダムによって発生する問題に対して準備ができていないというのは問題だと思う。

ダムをつくれれば、簡単には撤去できない。だからこそ、ダムについては他の河川事業にも増して慎重に検討した上で、と考えている（河川管理者）。

川上ダムの調査・検討に関する意見交換

- ・岩倉峽を開削した場合に、下流域でどのような影響が起きるのか。
流域委員会の初めの頃に、淀川や木津川の堤防の状態をお示ししている（河川管理者）。
- ・河川管理者は、岩倉峽の現在の疎通能力を把握しているのか。
岩倉峽の疎通能力については、新たに見直した数値を資料 3-6 で示している。これまでダム WG で説明してきた数値と若干違いがあるので、新しい数値を用いて、あらためて検討結果をお示ししたいと考えている（河川管理者）。
- ・岩倉峽の疎通能力については、これまで使ってきた数値と新しく見直した数値を比較できるようにしてほしい（ダムWGリーダー）。
- ・河川管理者は、引き伸ばし雨量を算出して、治水対策を考えるという基本姿勢を変えずに検討してきているが、その理由をあらためてお聞きしたい。
既往最大洪水（昭和 28 年 13 号台風）を対象にすれば、木津川下流部の新設遊水地で対応可能だが、元々のメニュー（上野遊水地＋河道掘削＋川上ダム）と比較すれば、治水安全度が低下することになる。河川管理者としては、治水安全度を下げない対策を採用していきたいと思っている（河川管理者）。
- ・前深瀬川流域は、自然豊かな河川だ。ここに住むオオサンショウウオは上流部に移転させるとのことだが、上流部にはオオサンショウウオを養うだけの生育環境はないと思っている。自然環境から考えれば、この場所にダムをつくるのは全く望ましくない。
- ・ダムの流域に雨が降らなければ、ダムの効果は全くない。ダムだけで効果が得られるとは限らないのではないか。それよりも、いろいろなところで対応できるようにしておく方がよいのではないか。

上野地区の対策については、ダムだけでよいということではない。上野遊水地の掘削や新設遊水地もやっていかななくてはならないと考えている。ただ、遊水地の整備のためには地権者との調整が必要であり、即効性のあるダム事業を実施しな

いという前提で地権者との調整は大変難しいと思っている。治水の観点から言えば、遊水地 + ダムが望ましいと考えている（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・丹生ダムに関しては、治水よりも利水に関わる問題の方が大きい。異常渇水時に琵琶湖水位 - 150cm を死守することが重要だとしても、丹生ダム以外の方法がある。早めの取水制限や大川維持流量のカットには、丹生ダム以上の効果が期待できる。流域委員会は、これらの代替案について、もっと議論してほしい。ダムによるマイナスの影響は永久に続く一方で、渇水の影響は数十年に一度という点を考慮した検討をお願いしたい。
- ・治水にとってダムは無用だ。その理由は、ダムは想定規模以上の降雨に対しては無意味どころか大きな被害をもたらす。ダムに依存してきた体質が河道整備を遅らせてきた。森林荒廃により保水力の低下し流木被害が発生している。堤防の欠陥が放置されている。河川管理者はこれまでの河川事業を反省し、以下の点を河川整備計画に位置付けるべきだ。森林整備を公共事業として推進すること。ダムを前提としない河道整備、堤防点検・強化を実施すること。ダム事業費を森林保全と河道整備に回す。住民主体の流域対応や霞堤や遊水地による総合的対応。
- ・川上ダム検討に用いられている流出計算は全く信じられない。引き伸ばし降雨は、河川砂防基準に合致しておらず、この降雨から導き出されたピーク流量も信用しがたい。島ヶ原地点の流出量は $4000\text{m}^3/\text{s}$ 以下が妥当だ。また、基本高水を対象にしているのは、有効な河川整備計画は生まれるはずがない。河川環境保全と回復を根底に据えた総合的治水、ソフト対策を取り入れた流域対応がもっとも賢明な策である。
- ・河川管理者からの提供されている岩倉峡の流下能力を検証してみたが、誤魔化した数値にはなっていないと考えている。ただ、数値の求め方や対象については議論の分かるどころだろう（ダムWGリーダー）。
- ・河川管理者の流出解析はあやふやで、分かりやすいデータが示されていない。わかりやすい資料やデータを説明していかなくてはならない。

地域の方々のご質問やご要望については、いろいろな方法で、誠心誠意お応えしているが、私たちの説明ではご理解いただけないところもあるのではないかと思っている（河川管理者）。

- ・大阪維持流量カットと逆水による塩害について近畿地方整備局に質問をし、先日回答を得たが、たった 7 行の回答でまともな回答ではなかった。次回のダム WG で近畿地方整備局の回答内容をお示しするが、私は、私たちの主張が認められたと解釈している。また、参考資料 1 - 537 で報告しているとおり、京都府は $0.3\text{m}^3/\text{s}$ の水利権を放棄することを明らかにした。京都府は明言していないが、私は京都府がダム撤退を表明したと

考えている。次回のダムWGで河川管理者から利水について説明が行われる予定だが、その説明内容が食い違っている場合には、河川管理者に質問をしていただきたい。

以上